



## 【特集】伊賀流 未来応援の術…………… 2

伊賀市への移住をサポートします…………… 7

検診を受けましょう…………… 8

市展「いが」に出品しませんか…………… 13

成人式実行委員を募集します…………… 15

市の奨学金制度…………… 16

地域活動支援事業補助金成果報告会…………… 19

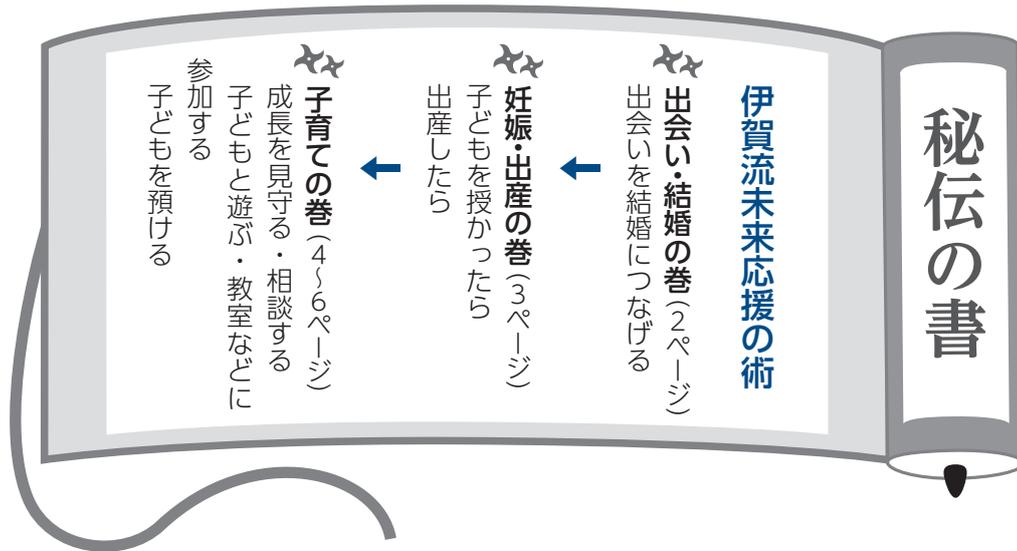
6月の二次救急実施病院…………… 27

※写真は、5月8日に柏尾地内の田んぼで行われた「どろんこ&田植え体けん」の様子。詳しくは、22ページをご覧ください。



# 伊賀流 未来応援の術

～あなたの出会い・結婚・妊娠・出産・子育てを  
応援します～



「素敵な人と巡り会いたい」「新しい命を授かってあなたがい家庭を築いていきたい」、そんなあなたを伊賀市は応援したいと考えています。

今回の特集では、若い人たちが安心して住み、子どもを産み育てていくために、忍びの里伊賀市が「伊賀流未来応援の術」として、人生のさまざまな場面を切れ目なく支援する事業を紹介します。



## 出会い・結婚の巻



### 結婚サポート事業

市では、結婚を希望する人やその親を対象に、出会いのきっかけを作り結婚へとつなげていくためのセミナーを開催します。

◆「**で・あ・い**」から「**結婚**」へのきっかけづくりセミナー  
7月24日(日)

※詳しくは15ページをご覧ください。

◆「**子の婚活**」を考える親へのセミナー 10月15日(出)

### ◆結婚サポート事業補助金

出会い・結婚を支援する婚活パーティなど、結婚支援活動を実施する団体などに事業費用の一部を助成します。詳しくは、広報いが市5月15日号をご覧ください。

### 【問い合わせ】

こども未来課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646

### 特定不妊治療などに対する支援を行っています

特定不妊治療（体外受精または顕微授精で採卵に至ったもの）や男性不妊治療は、保険適用されず、1回の治療費が高額であることから、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくありません。

これらの治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、次の助成を行っています。

- 特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）助成事業
- 男性不妊治療費助成事業
- 第2子以降の特定不妊治療費（助成回数の追加）
- 不育症治療費助成事業
- 一般不妊治療費（人工授精）助成事業

【問い合わせ】健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

# 妊娠・出産の巻

## 子どもを授かったら

妊娠届を提出した際に、母子健康手帳と合わせて「忍にん子育てサポート術の書」(写真右)をお渡しします。また、市では、次のサポートを行っています。

### ◆妊婦健康診査

妊娠中に全 14 回、県内の医療機関で受診できます。県外で受診する場合は、助成制度を利用できます。

### ◆妊婦歯科健診

妊娠届を提出した妊婦に対して、歯科健診の費用を助成します。

### ◆ウェルカムベビー教室

赤ちゃんを迎える準備のお手伝いとして、助産師による講話や育児グッズの紹介、ご家族向けの妊婦体験などを行います。

### ◆妊産婦家庭訪問・面接相談・電話相談

市の保健師が妊娠・出産に関するさまざまな相談に応じます。

【問い合わせ】 健康推進課 ☎22-9653 FAX22-9666

## ◆忍にん子育てサポート術の書



妊娠中から出産後の子育て時期までの期間に支援を行うあなたの担当保健師（マイ保健師）が妊娠・出産・子育てまでの支援計画を立て、必要なサービスを円滑に利用できるよう切れ目のない支援を行います。

不安に思うことがあれば、まずは相談してください。一緒に考えていきましょう。



▲健康推進課保健師

## 出産したら

赤ちゃんが生まれたら、14 日以内（国外で出産の場合は 3 カ月以内）に出生届を提出してください。

### ◆産後ケア事業

産後、体調不良や家族からの支援が得られない場合などに、医療機関への宿泊・通所、助産師の訪問などにより心身のケアや育児の相談・指導などを受けることができます。

### ◆低体重児の訪問

出生時の体重が 2,500g 未満の場合は連絡してください。発育・栄養・生活上の注意・疾病予防など、訪問指導を行います。

### ◆こんにちは赤ちゃん訪問

おおむね生後 4 カ月までに、保健師・助産師などが家庭を訪問します。

### 【問い合わせ】

健康推進課  
☎22-9653  
FAX 22-9666



## ◆子育て短期支援（ショートステイ）事業を ご活用ください

### 産前・産後のお母さんをサポート

妊娠中や出産後の体調不良で、育児が困難なお母さんをサポートするため、委託契約した乳児院や児童養護施設で、宿泊を伴ってお子さんを預かります。

【対象者】 一時的に育児が困難になっている保護者

### 【問い合わせ】

こども未来課  
☎22-9677  
FAX 22-9646

所得に応じて利用料がかかります。詳しくはお問い合わせください。



▲こども未来課  
津田 顕克

## 絵本をきっかけに親子でふれあいの時間を ～ブックスタート事業～



絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいを深めていただくために、「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に絵本をプレゼントしています。

# 子育ての巻

～成長を見守る・相談する～

▶ 3歳児健診の様子。保健師(写真左)は、面談の中で、イラストや積み木などを使って子どもの発達状況などを確認します。



## 定期健診

### ◆ 4カ月児健診 ◆ 10カ月児健診

【ところ】 県内の医療機関

※医療機関へ電話確認の上、受診してください。

### ◆ 1歳6カ月児健診 ◆ 3歳児健診

小児科医師・歯科医師の診察、身体計測、検尿\*、保健相談、栄養相談、歯科相談、眼科・耳鼻科健診\*

\*…3歳児健診のみ

【ところ】 伊賀市保健センター、青山保健センター

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

※健診はいずれも無料です。

※1歳6カ月児健診・3歳児健診の日程は、広報いが市の毎月15日号をご覧ください。(対象児に個別で通知)



▲ 3歳児健診の歯科相談

▶ 1歳6カ月児健診に参加していた親子



こうして診てもらえると、成長の様子もわかり安心できます。

保育園に通わせるまでには、サークルなどにも参加したいです。



▲ 1歳6カ月児健診に参加していた親子

## 子どもたちにも木のぬくもりを

### ～ウッドスタート事業～

木に親しんでもらう「木育」の取り組みのひとつとして、1歳6カ月児健診で木のスプーンを、3歳児健診で木のお箸をそれぞれプレゼントしています。



## 子育てに関するご相談を伺います

子育てに悩みはつきもの。一人で考え込まず、お気軽にご相談ください。

### ◆ 乳幼児相談

定期的に、保健センターなどで身体計測、発育・発達・食事などの育児に関する相談を実施しています。

※日程は、広報いが市の毎月15日号でご確認ください。

### 【問い合わせ】

健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

### ◆ 子育て電話相談

保健師や栄養師などの専門職員が相談に応じます。

### 【問い合わせ】

○伊賀市保健センター（健康推進課）

☎ 22-9653 FAX 22-9666

○いがまち保健福祉センター（地域包括支援センター

東部サテライト) ☎ 45-1016 FAX 45-1055

○青山保健センター（地域包括支援センター南部サテライト）☎ 52-2280 FAX 52-2281

### ◆ 家庭児童相談

### ◆ 女性相談

### ◆ 母子・父子自立相談

### 【問い合わせ】

こども未来課 ☎ 22-9609 FAX 22-9646

### ◆ 子どもの発達相談

### ◆ 5歳児発達相談

【問い合わせ】 こども発達支援センター

☎ 22-9627 FAX 22-9666



# 子育ての巻

～子どもと遊ぶ・  
教室などに参加する～

▶伊賀市子育て包括支援センターの中にあるプレイルームで遊ぶ子どもたちと保護者



## 子育て支援センター

子どもと一緒に出かけ遊んで、保護者同士の交流も深めてみませんか。

名称	ところ	電話番号
伊賀市子育て包括支援センター	ハイトピア伊賀4階(上野丸之内500番地)	☎ 22-9665
いがまち子育て支援センター	いがまち保健福祉センター(愛田513番地)	☎ 45-1015
島ヶ原子育て支援センター	島ヶ原地区市民センター(島ヶ原4696番地の9)	☎ 59-9060
あやま子育て支援センター	阿山保健福祉センター(馬場1128番地の1)	☎ 43-2166
大山田子育て支援センター	大山田保育園(平田7番地)	☎ 47-0088
青山子育て支援センター	さくら保育園(阿保1152番地)	☎ 53-0711
子育て支援センター「おひさま広場」	ゆめが丘保育所(ゆめが丘五丁目14番地の1)	☎ 22-9955 *
子育て支援センター「すくすくらんど」	曙保育園(上野徳居町3272番地の2)	☎ 21-7393 *
森川病院「エンジェル」	森川病院(上野忍町2516番地の7)	☎ 21-2425 *
にんにんパーク	上野南公園管理棟内(ゆめが丘七丁目13番地)	☎ 22-9665 (子育て包括支援センター)

\*…利用する場合は、事前の連絡が必要です。

## 子育て支援のための教室

子どもとの遊び方を学んだり、仲間づくりができるよう、さまざまな教室を開催しています。教室の内容などは、広報いが市の毎月15日号をご覧ください。

### 【ところ・問い合わせ】

各子育て支援センター



キラキラ(上野)



ベビーマッサージ教室(阿山)



おたのしみひろば(大山田)

▶子育て支援センターの教室に参加していた親子



ママ友だちもできて  
楽しく通っています。

## 遊び場(プレイルーム)の開放

保護者が子どもとふれあい、交流する遊び場を提供します。遊び場の開放時間などは、広報いが市の毎月15日号をご覧ください。

### 【ところ・問い合わせ】

各子育て支援センター



このほかにも、子育てサークルへの活動場所の提供・協力などを行っています。ぜひ遊びに来てください。



▶子育て包括支援センター  
岸田 可奈美

## 保健センター

保健センターでは、ウェルカムベビー教室や離乳食教室などの教室を開催しています。

### 【問い合わせ】

○伊賀市保健センター(健康推進課)

☎ 22-9653 FAX 22-9666

○いがまち保健福祉センター(地域包括支援センター 東部サテライト) ☎ 45-1016 FAX 45-1055

○青山保健センター(地域包括支援センター 南部サテライト)

☎ 52-2280

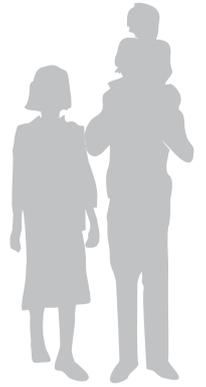
FAX 52-2281

▶離乳食教室



# 子育ての巻

～子どもを預ける～



## 保育所（園）・幼稚園への入所（園）

伊賀市内には、保育所（園）が32カ所、幼稚園が3カ所あります。

○公立・私立保育所（園）、公立幼稚園の入所（園）：

入所を希望する年の前年10月頃に募集期間を設けますので、期間中に申し込んでください。

○私立幼稚園：各園に申し込んでください。

### ◆保育料負担軽減の拡大

平成28年4月から、多子世帯などの保育料を次のとおり軽減しています。

○兄弟が2人以上いる児童（第3子以降）の保育料：無料

○年収360万円未満相当の世帯の第2子の保育料：半額

○年収360万円未満相当のひとり親世帯などの保育料

第1子：半額、第2子以降：無料

※兄弟の年齢制限なし。ただし、兄弟が保護者と生計を同一にしていることが条件です。

※私立幼稚園の就園奨励費補助金も同様に年齢制限を撤廃し、負担軽減を行う予定です。

### ◆一時預かり事業

保護者の仕事・病気などの場合に、児童を一時的に保育します。実施保育所（園）については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※事前に、利用する保育所（園）への申し込みが必要。

【問い合わせ】 市内保育所（園）・幼稚園

保育幼稚園課 ☎ 22-9655 FAX 22-9646

## ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる人（提供会員）で構成する会員組織で、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。

※利用料について、ひとり親家庭に対する助成あり

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 ファミリー・サポート・センター（子ども未来課内） ☎ 26-7830 FAX 22-9666

## 病児・病後児保育室くまさんルーム

病気の回復期にあり、保育所（園）・幼稚園・小学校などでの集団生活が困難で保護者の勤務などの都合により家庭での保育ができない小学校3年生までの子どもを一時的にお預かりします。

詳しくは、お問い合わせいただくか、広報いが市5月15日号・市ホームページをご覧ください。

### 【ところ・予約先】

病児・病後児保育室「くまさんルーム」（上野総合市民病院敷地内） ☎ 22-9102 FAX 22-1124

【問い合わせ】 子ども未来課 ☎ 22-9677 FAX 22-9646

今回は出会いから、就学前の子育てまでを切れめなく支援する、さまざまな事業をご紹介します。

これらの事業や支援機関を活用して、伊賀市で素敵な出会いを見つけ、楽しく子育てをしていただけるよう、市はこれからも支援を続けていきます。

【問い合わせ】

○健康推進課  
☎ 22・9653 FAX 22・9666

○子ども未来課  
☎ 22・9677 FAX 22・9646

○保育幼稚園課  
☎ 22・9655 FAX 22・9646



▲ハイトピア伊賀にある伊賀市保健センターの保健師・子育て包括支援センターの保育士と職員

あなたの子育てを  
全力で応援します

移住  
コンシェルジュが  
就任しました



# 伊賀市への移住を

# サポートします

「問い合わせ」 地域づくり推進課 ☎ 22・96800 FAX 22・96994

市では、人口減少問題の克服と地域の持続的な発展のため「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「来たい・住みたい・住み続けたい」と思われる伊賀市の実現をめざし、移住・交流施策を推進しています。

4月からは移住コンシェルジュが就任し、さまざまな移住相談に総合的に対応する窓口を開設しました。今後は移住促進とともに、移住者が地域に溶け込み、力を発揮できるようサポートに取り組んでいきます。

## ◆伊賀市への移住に関する総合相談窓口

(移住コンシェルジュ)

### 《相談場所》

地域づくり推進課  
移住交流係(上野中町2976番地の1)



《相談方法》 面談・電話・ファックス・Eメール

### 《受付時間》

午前10時～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

☎ 22・96800

FAX 22・96994

✉ chikidukuri@city.iga.lg.jp

## 「移住コンシェルジュ」が担う 主な役割は次の5つ

### ワンストップ窓口

移住に関する相談を受け付ける！  
住まい、仕事、居住地域などの希望を伺い、情報提供や助言などを行います。また、関係機関と連携したきめ細やかな支援を行います。

### 情報発信

移住・交流のことを知ってだあーこ！  
市ホームページやフェイスブック、移住ガイドブックを活用し、移住に関する情報を積極的に発信します。  
▶移住ガイドブック



### 現地紹介

住みたい場所の状況を知ってもらう！  
気候、交通・買い物事情、学校や病院の様子などの生活環境を紹介します。



### コミュニティー

人と人をつなぐ！  
地域に溶け込み、スムーズに交流ができるよう、住民自治協議会や各分野の活動団体との関係づくりを支援します。

### 交流イベント

伊賀を知り、つながってもらう！  
都市部で移住相談会を開催したり、市民と移住希望者との交流の機会を増やしていきます。

船見くみ子移住コンシェルジュに抱負などを聞きました。



▲船見 くみ子

問) 船見さんの強みを教えてください。

私は市役所勤めの頃に、住民自治協議会や商工労働部門で市担当者として経験を培い、地域やまちづくりに関わる皆さん、地元企業、商工関係者との出会いから多くのつながりを得てきました。

これらの経験やつながりを生かして、地域や暮らしに関するきめ細やかな情報を移住希望者に提供できることが私の強みです。

問) どのようなコンシェルジュをめざしますか

移住相談のとき、私の言葉が相談者の人生設計に関わるという重みを常に意識しています。だからこそ、相談者の思いや事情をしっかりとして聞き、誠心誠意をもってお手伝いできるコンシェルジュになりたいと思っています。

問) 移住者を受け入れる側になる市民の皆さんに一言お願いします

移住交流係や移住コンシェルジュの設置は人口減少対策のひとつです。

しかし、その目的は移住促進だけではなく、地域の皆さんと移住者が助け合っで伊賀市の未来を共に担っていく地域をつくることだといえます。

市民の皆さんには、移住希望者との交流に積極的に参加していただきたいと思っています。移住者から伊賀市の魅力を聞くことは、地元を見つめ直して新しい発見をするきっかけにもなります。地域の魅力を共有すること、地域が豊かになり、より強く魅力のあるものになるのではないのでしょうか。

伊賀市への移住を検討している人に、総合相談窓口をぜひご紹介ください。



▲地域づくり推進課移住交流係一同

# 検診を受けましょう

## ～がん検診・各種検診（健診）～

市で行っているさまざまな検診（健診）事業を紹介します。  
あなたとあなたの大切な家族のために、定期的に検診を受け、  
元気に毎日を過ごしましょう。

【対象者】 市内に住所があり、次の表の対象年齢に該当する人

※同一年度内に同じ種類の検診は受けられません。

※現在すでに気になる症状がある場合は、医療機関で受診してください。

◆次の人は自己負担金が表の金額と異なります  
検診を予約する際にお伝えいただくか、検診日

に受付で証明できるものを提示してください。

- 65 歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人：実費の 1 割程度
- 生活保護世帯の人：無料



### 《対象者・注意事項など》

検診名	対象者	自己負担額		内容・注意事項
		74 歳以下	75 歳以上	
胃がん検診	20 歳以上の人 (平成 9 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	1,100 円	400 円	バリウムを飲んで胃部レントゲン撮影をします。 <b>前日の午後 10 時以降は飲食しないでください。</b> ※胃の手術を受けた人や妊娠している人は受診できません。 ※むせやすい人や飲み込みにくい人は医療機関で受診してください。
大腸がん検診	20 歳以上の人 (平成 9 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	400 円	100 円	事前に容器を郵送しますので、2 日分の採便をしてお持ちください。 ※生理中の人は受診できません。
前立腺がん検診	50 歳以上の男性 (昭和 42 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	600 円	200 円	血液検査です。
子宮がん検診	20 歳以上の女性 (平成 9 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	1,400 円	400 円	子宮頸部細胞の採取と視診です。 ※生理中の人は受診できません。 ※子宮の手術を受けた人はかかりつけ医とご相談ください。
乳がん検診	30 歳以上の女性 (昭和 62 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	1,600 円	400 円	乳がんの自己検診法の説明と乳房レントゲン撮影(マンモグラフィー)です。レントゲン撮影は、乳房をプラスチックの板で挟んで撮影する方法です。(多少の痛みを伴います) <b>※妊娠中・授乳中・断乳後 1 年未満の人は受診できません。</b>
若年者健診	昭和 52 年 4 月 1 日～平成 9 年 4 月 1 日に生まれた人	2,800 円		身体測定・尿検査・血圧測定・血液検査・心電図・診察などを行います。食事により血液データが変わることがありますので、できるだけ空腹の状態でお越しください。

## 集団がん検診・若年者健診（前期）

市が管理することに同意の上、受診してください。  
検診の安全性の確保や精度管理のため、問診票と検診結果を

◆予約電話 ☎ 22-9653 (健康推進課) 平日の午前8時30分～午後5時15分  
 ※必ず下の表の受付開始日を確認の上、予約してください。

※受付方法は電話予約のみです。市役所や保健センターへの来所・郵送・ファックス・Eメールでは受け付けることはできません。

※予約の受付開始日は電話がかかりにくくなるのが予想されますが、ご了承ください。

※6月14日(火)以降は次のところで予約してください。

- 【申込先】** ○健康推進課 ☎ 22-9653  
 ○いがまち保健福祉センター(地域包括支援センター東部サテライト) ☎ 45-1016  
 ○青山保健センター(地域包括支援センター南部サテライト) ☎ 52-2280



予約時に次の項目をお聞きしますので、準備してからお電話ください。

- ①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤希望検診日 ⑥希望検診名

《集団がん検診・若年者健診(前期)の受付開始日・日程表》

受付開始日	検診日時 (受付時間)	検診場所	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん	若年者健診
			(検診車1台) 50人	定員なし	定員なし	100人	(検診車1台) 70人	
6月7日(火)	7月2日(土) 午前9時～11時30分	いがまち保健福祉センター	●2台	●	●	●	●	
	午後1時30分～3時			●		●	●	
6月8日(水)	7月9日(土) 午前9時～11時30分	大山田保健センター	●	●	●	●	●	
	7月23日(土) 午前9時～11時30分	阿山保健福祉センター	●2台	●	●	●	●2台	
6月10日(金)	7月24日(日) 午前9時～11時30分	青山保健センター	●2台	●	●	●	●2台	
	7月17日(日) 午前9時～11時30分	ゆめぼりすセンター	●2台	●	●	●	●2台	
6月13日(月)	7月25日(月) 午前9時～11時30分	ゆめぼりすセンター	●2台	●	●	●	●	
	午後1時30分～3時			●		●	●	
6月13日(月)	8月28日(日) 午前9時～11時30分	上野西小学校	●	●	●	●	●	
	8月31日(水) 午前9時～11時30分	ゆめぼりすセンター	●2台	●	●	●	●	
	午後1時30分～3時			●		●	●	
	9月1日(木) 午前9時～11時30分	いがまち保健福祉センター	●	●		●	●	
	9月19日(月祝) 午前9時～11時30分	ゆめぼりすセンター	●2台	●	●	●	●2台	●
	午後1時30分～3時			●		●	●	
	9月22日(木祝) 午前9時～11時30分	島ヶ原支所	●2台	●	●	●	●	
10月7日(金) 午前9時～11時30分	ゆめぼりすセンター	●	●	●	●	●2台	●	
午後1時30分～3時			●		●	●		

集団がん検診・若年者健診の後期分は、10月・11月・12月に実施します。  
 詳しくは、広報いが市9月1日号でご案内します。

## 子宮頸がん・乳がん検診の「無料受診券（はがき）」をご利用ください

日本人の死亡原因の第1位はがんです。少しでも多くの人にがん検診を受診していただけるよう、今年度は6月上旬に次の対象者へ「無料受診券（はがき）」を送付します。



※すべて要予約。

※検診の際は「無料受診券（はがき）」と健康保険証を必ず持参してください。

### 子宮頸がん検診（女性のみ）

▶**対象者** 平成28年4月1日時点で20歳の人（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）

#### ▶**検診内容**

問診・子宮頸部の細胞診・内診

### 乳がん検診（女性のみ）

▶**対象者** 平成28年4月1日時点で40歳の人（昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ）

#### ▶**検診内容**

問診・マンモグラフィ撮影・自己触診の指導

項目	胃がん		前立腺がん	大腸がん	子宮がん		乳がん	
	胃部X線	内視鏡			子宮頸部	子宮頸部体部		
内容	バリウム検査	胃カメラ検査	血液検査	便潜血検査（検便）	視診・内診・細胞診		マンモグラフィ	
対象者	40歳以上		50歳以上の男性	40歳以上	20歳以上の女性 ※体部は医師が必要と認めた人		40歳以上の女性	
自己負担金	74歳以下	2,800円	3,500円	800円	1,000円	1,400円	2,000円	2,500円
	75歳以上	800円	1,000円	300円	500円	300円	800円	800円
※生活保護受給証明書持参の人は無料です。								
注意事項	集団がん検診の注意事項と同様です。詳しくは、実施医療機関へご確認ください。							
実施期間	7月1日（金）～平成29年2月28日（火）（診療時間内）							

集団がん検診以外に、医療機関（病院）でも各種がん検診が受けられます。注意事項などを確認して、事前に実施医療機関へ電話で直接予約をしてください。

## 個別がん検診

地区	広報いが市	問い合わせ
大山田支所管内	6月1日号	健康推進課 ☎ 22-9653
阿山支所管内	6月15日号	いがまち保健福祉センター （地域包括支援センター東部サテライト） ☎ 45-1016
伊賀支所管内		
青山支所管内	7月1日号	青山保健センター （地域包括支援センター南部サテライト） ☎ 52-2280
上野支所管内	7月15日号	健康推進課 ☎ 22-9653
島ヶ原支所管内		

40歳以上の人を対象に、市内各地を巡回します。日程については、広報いが市と同時配布するチラシをご確認ください。

## 肺がん検診・結核健診

# 肝炎ウイルス検査 (B型・C型肝炎検査)

事前に実施医療機関へ電話で直接予約をしてください。

## 【対象者】 ①または②に該当する人

① 40歳(昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ)の人

②昭和51年4月1日以前に生まれた人で次のいずれかに該当する人

- 過去に肝機能異常を指摘された人
- 広範囲の外科的手術を受けたことがある人
- 妊娠・分娩時に多量に出血したことがある人
- 特定健康診査で、GPT値により要指導とされた人

※対象者に該当する人でも、以前に肝炎ウイルス検査を受けたことが確実である場合や、過去にB型・C型肝炎治療を受けたことがある場合は対象から除きます。

## 【実施期間】

7月1日(金)～平成29年2月28日(火)(診療時間内)

【実施内容】 血液検査

【自己負担金】 1,200円

※次の①～③の人は無料です。

① 75歳以上の人(昭和17年4月1日以前に生まれた人)

② 65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

③ 生活保護受給証明書をお持ちの人

## 【注意事項】

肝炎検査は、B型・C型肝炎を合わせて実施します。どちらか片方だけの検診はできません。

## 《がん検診・肝炎ウイルス検査の実施医療機関》

医療機関名	電話番号	胃		大腸	前立腺	子宮	肝炎	医療機関名	電話番号	胃		大腸	前立腺	子宮	肝炎
		胃 X線	内 視 鏡							胃 X線	内 視 鏡				
あきやま腎泌尿器科	☎ 44-6516				●			佐々木内科	☎ 21-3100			●	●		●
アクアクリニック伊賀	☎ 21-6500	●		●	●		●	佐那具医院	☎ 23-3330	●	●	●	●		●
浅野整形外科内科	☎ 36-2550		●	●	●		●	嶋地医院	☎ 37-0114			●	●		●
あずまクリニック	☎ 26-0333		●	●	●			しみずハートクリニック	☎ 21-4528			●	●		●
あずま診療所	☎ 46-9977	●		●	●		●	城医院	☎ 52-0017	●		●	●		●
新医院	☎ 21-3381			●	●		●	滝井医院	☎ 23-1111	●		●	●		●
阿波診療所	☎ 48-0004		●	●	●		●	竹沢医院	☎ 59-2019			●	●		●
伊藤医院	☎ 24-4700		●	●	●		●	竹沢内科歯科医院	☎ 23-5553			●	●		●
猪木内科医院	☎ 21-8288			●	●		●	竹代クリニック	☎ 22-2300	●	●	●	●		●
上野こどもクリニック	☎ 23-8558						●	中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678					●	●
上野総合市民病院 (伊賀市健診センター) *乳がん	☎ 24-1186	●	●	●	●	●	●	梨ノ木診療所	☎ 26-5533			●	●		●
馬岡医院	☎ 21-3005			●	●			ひらい小児科クリニック	☎ 21-3101			●			●
大西医院	☎ 21-0219	●	●	●	●		●	広瀬医院	☎ 21-1383			●	●		●
おおのクリニック	☎ 22-1220			●	●		●	まちしクリニック	☎ 45-7788	●	●	●	●		●
岡波総合病院(岡波 健康管理センター) *乳がん	☎ 24-2555	●	●	●	●	●	●	松本胃腸内科	☎ 26-3750		●	●	●		●
亀田クリニック	☎ 26-0666			●	●		●	みずたにクリニック	☎ 21-8585			●	●		●
河合診療所	☎ 43-1511		●	●	●		●	宮本医院	☎ 21-4719			●	●		●
川原田内科	☎ 52-0500		●	●	●		●	森川病院	☎ 21-2425			●		●	●
紀平医院	☎ 45-5470		●	●	●		●	森田クリニック	☎ 22-2233	●	●	●	●		●
黒田クリニック	☎ 52-2099		●	●	●		●	山田診療所	☎ 47-0305						●
							●	ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100	●	●	●	●		●
							●	吉村クリニック	☎ 22-2121	●	●	●	●		●

\*乳がん…上野総合市民病院・岡波総合病院は、乳がん検診(マンモグラフィ)を実施します。

# 歯科健診

歯の健康は、全身に影響しています。いつまでも自分の歯でしっかりとかめるように歯科健診を受けましょう。

	成人歯科健診	歯周疾患検診
内容	問診・口腔内診査・結果の説明	
対象者	20歳以上の人 (平成9年4月1日以前に生まれた人)	節目年齢対象者 40歳(昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ)の人 50歳(昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生まれ)の人 60歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ)の人 70歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ)の人
持ち物	健康保険証	健康保険証・無料受診券
自己負担金	500円 ※次のいずれかに該当する人は無料です。 ○71歳以上の人(昭和21年4月1日以前に生まれた人) ○65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人 ○生活保護受給証明書をお持ちの人	無料 ※対象者には無料受診券を送付します。
実施期間	7月1日(金)～平成29年3月31日(金)(診療時間内)	

《実施医療機関》 事前に実施医療機関へ電話で直接予約をしてください。

歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号
アイウエオ矯正歯科医院 ◎	☎ 22-9992	歯科武田医院 ◎	☎ 21-0125	ふくち歯科クリニック ◎	☎ 22-2134
青山歯科診療所 ◎	☎ 52-0059	瀬川歯科クリニック ◎	☎ 24-4011	藤田歯科 ◎	☎ 21-6677
稲浜歯科医院 ◎	☎ 21-0383	武田歯科医院 (上野中町) ◎	☎ 21-0516	まついけ歯科 ◎	☎ 22-0118
いなもと歯科 ◎	☎ 24-7788			峰歯科・矯正歯科 クリニック ◎	☎ 21-1616
いのうえ歯科医院 ◎	☎ 23-8421	武田歯科医院(阿保)	☎ 52-1131	村井歯科医院 ◎	☎ 21-1347
内田歯科医院 ◎	☎ 21-0271	富嶋歯科医院 ◎	☎ 52-0129	村田歯科医院 ◎	☎ 45-2025
大竹歯科 ◎	☎ 52-1100	中川歯科医院 ◎	☎ 21-0334	桃井歯科診療所	☎ 21-2808
大矢歯科医院 ◎	☎ 23-4184	服部歯科医院 ◎	☎ 23-3130	矢谷歯科医院 ◎	☎ 21-0834
おかむら歯科 ◎	☎ 22-2555	ばんば歯科医院 ◎	☎ 45-1008	山本歯科医院 ◎	☎ 21-0015
小倉歯科医院 ◎	☎ 43-1022	ひろおか歯科クリニック ◎	☎ 26-0018	横田歯科医院 ◎	☎ 21-0373
木治歯科医院 ◎	☎ 36-1255	広島歯科医院 ◎	☎ 46-1748	和久田歯科医院 ◎	☎ 21-8241

【問い合わせ】  
健康推進課  
☎ 22・9653  
FAX 22・9666

	妊婦歯科健診
内容	問診・口腔内診査・結果の説明
対象者	平成28年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた妊婦
持ち物	健康保険証・無料受診券
自己負担金	無料 ※母子健康手帳交付時に無料受診券を交付します。
期間(回数)	母子健康手帳交付日から出産日まで(1回)
受診医療機関	上の表の◎印の医療機関で受診してください。

事前に実施医療機関へ電話で直接予約をください。

平成28年4月から  
妊婦歯科健診を  
始めました

# 募集要項・出品申込書の配布を開始します 市展「いが」に出品しませんか

## ◆第12回市展「いが」 開催日程

【とぎ】  
10月22日(土)～26日(水)  
午前10時～午後7時

※26日(水)は午後3時まで(入場は30分前まで)

【ジュニア】  
ハイトピア伊賀 5階

### 【展示作品】

公募作品のうち、審査の結果入賞・入選した作品や\*無鑑査の作品など

\*無鑑査の作品：過去の入選実績により、審査が不要と認められた作家の作品



### 【出品者資格】

2001年(平成13年)4月1日以前に生まれた市内在住・在勤・在学・出身の人

### 【出品規定】

出品点数：1部門につき1人1点まで(自己の制作した未発表の作品に限る。)

※ほかの公募展に入賞・入選した作品や、新聞・雑誌などに掲載された作品などは発表作品とみなすため、出品できません。(グループ展・個展への出展作品は未発表作品とみなします。)

※作品の大きさ・額装などの規定は、募集要項をご確認ください。

### 【部門】

- 絵画
- 彫塑工芸
- 写真
- 書

### 【作品の搬入】

とき：10月14日(金) 正午～午後7時  
ところ：ハイトピア伊賀 5階

### 【審査会】

審査は公開で行います。  
とき：10月15日(土) 午後1時～  
ところ：ハイトピア伊賀 5階

### 【表彰】

審査の結果、優秀な作品には次の賞が贈られます。

- 市展「いが」賞(昨年度までは「市長賞」)
- 議長賞
- 教育委員会賞
- ぶんと理事長賞(今年度から新設)
- 岡田文化財団賞
- 奨励賞
- 上野商工会議所会頭賞
- 伊賀市商工会長賞



募集要項・出品申込書は6月1日(水)から次の場所で配布します

- 文化交流課
  - 本庁舎玄関受付
  - 各支所振興課(上野支所を除く。)
  - 各公民館(中央・いがまち・島ヶ原・阿山・大山田・青山)
  - 上野図書館
  - 伊賀市文化会館
  - ふるさと会館いが
  - あやま文化センター
  - 青山ホール
  - 旧崇広堂・栄楽館 など
- 【問い合わせ】 文化交流課  
☎ 22・9621 FAX 22・9694
- ※写真はすべて昨年開催した第11回市展「いが」の展示風景です。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆生活習慣病などを未然に防ぐために

## 特定健康診査を受けましょう

【問い合わせ】 保険年金課  
☎ 22-9659 FAX 26-0151

今年度の特定健康診査は次のとおりです。国民健康保険制度と後期高齢者医療制度に加入している人は、健診を受けてください。

対象者には6月下旬から順次、受診券・質問票などを送付します。

※ご希望により、がん検診も同時に受診できます。日程や申し込み方法など、詳しくは8ページから始まる健診のお知らせをご覧ください。

※国民健康保険制度と後期高齢者医療制度以外の方は加入先の健康保険組合へお問い合わせください。

	特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者	40～74歳（昭和16年9月1日～昭和52年3月31日生まれ）で、伊賀市国民健康保険の加入者 ※9月1日以降に75歳になる人は、誕生日の前日までに国民健康保険特定健康診査を受けてください。	75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者で、8月31日までに被保険者となる人 ※65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けている人を含みます。 ※5～8月に75歳になる人には、8月中旬以降に順次受診券を送付します。
健診内容	問診・身体計測（身長・体重・腹囲測定）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・腎機能・肝機能・糖代謝・尿酸代謝）※後期高齢者健康診査では、腹囲測定はありません。	
	医師が必要と認めた場合に検査できる項目：眼底検査	
	伊賀市国民健康保険追加項目： 末梢血一般検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数・血小板数）・心電図	末梢血一般検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数）・心電図
実施期間	7月1日（金）～11月30日（水） ※休診日を除く。	
実施場所	市内指定医療機関（県内受託医療機関でも受診できますが、追加項目は受けられません。）	県内受託医療機関
自己負担額	500円 ※自己負担額を1,000円から500円に変更	住民税課税世帯の人 500円 住民税非課税世帯の人 200円
持ち物	受診券・健康保険証・質問票	

### 【問い合わせ】

- 特定健康診査について：保険年金課
- がん検診について：健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666
- 後期高齢者健康診査について：三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ 059-221-6884

◆防火管理者の資格を取得するための講習会です

## 甲種防火管理新規講習会

【問い合わせ】 消防本部予防課  
☎ 24-9105 FAX 24-9111

### 【と き】

7月7日（木）・8日（金）  
午前9時～午後4時

### 【と ころ】

中消防署西分署 2階会議室

### 【定 員】

80人 ※先着順



### 【申込方法】

写真1枚（横3cm×縦4cm）・印鑑・テキスト代（2,600円）を持参の上、お申し込みください。

### 【申込期間】

6月6日（月）～17日（金）  
午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く。

### 【申込先】

消防本部予防課

# ◆ 一生に一度の成人式を自分たちの手で 成人式実行委員を募集します

【問い合わせ】生涯学習課  
☎22-9679 FAX22-9692



平成 29 年 1 月 8 日(日)に行う成人式の実行委員を募集します。

一生に一度の成人式を自分たちの手で作りませんか。グループでの応募

や推薦も可能です。思い出に残る成人式を、みんなと一緒に作りましょう。

### 【対象者】

次のすべてに該当する人

- ①平成 29 年に成人式を迎える人 (平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日生まれの人)
- ②崇広中学校区、緑ヶ丘中学校区、上野南 (旧成和・旧丸山) 中学校区、城東中学校区、柘植・霊峰中学校区、阿山中学校区、島ヶ原中学校区、大山田中学校区、青山中学校区の各校区のうち、卒業した学校区もしくは現住所地の学校区の実行委員会に参加できる人

【活動期間】 8 月～平成 29 年 1 月 8 日(日)

【募集人数】 各校区に 3～5 人程度

### 【活動内容】

各校区の実行委員会で実施する月 1 回程度の会議 (主に夜間実施) に参加し、成人式の企画構成、準備、成人式前日・当日の協力などを行います。

### 【申込方法】

住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を任意様式に記入の上、ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。

【申込期限】 7 月 8 日(金)

### 【申込先】

生涯学習課  
✉gakushuu@city.iga.lg.jp

(写真左上・右)  
平成 27 年度の成人式の様子



成人式に関するご意見・ご要望などありましたら、お気軽にお寄せください。  
今後の成人式の参考にさせていただきます。

# ◆ 新しい自分を発見し、素敵な出会いにつなげましょう

## 「で・あ・い」から「結婚」へのきっかけづくりセミナー 【問い合わせ】こども未来課 ☎22-9654 FAX22-9646

恋愛成就の秘訣は「自分の素敵なおところを知る」ことからです。結婚を希望する男女にカラー心理テストを受けていただき、恋愛心理カウンセラーの解説により、自分でも気付いていない魅力を発見していきます。

セミナーを受講した人は、「出会い交流イベント (8 月 7 日開催予定)」に参加できます。

新しい自分を発見し素敵な出会いにつながるよう、ぜひセミナーにご参加ください。

【と き】 7 月 24 日(日)

- 男性：午前 10 時～正午 (受付：午前 9 時 30 分～)
- 女性：午後 1 時 30 分～3 時 30 分(受付：午後 1 時～)

【ところ】 ハイトピア伊賀 4 階多目的室

### 【対象者】

25 歳～45 歳くらいで、セミナー・イベントの両日に参加でき、次に該当する人

- 男性：伊賀市在住または在勤の独身者
- 女性：伊賀市での婚活に関心のある独身者

### 【定員】

男女各 30～35 人  
※応募者多数の場合は抽選

### 【講師】

恋愛心理カウンセラー 畑中 弥生さん

### 【受講費】 無料

※出会い交流イベントは有料です。

### 【申込方法】

住所・氏名・性別・年齢・勤務先・電話番号 (昼間の連絡先) を記入の上、ファックス・Eメールのいずれかで申し込んでください。後日、詳細をお知らせします。

### 【申込期限】

7 月 8 日(金) ※必着

### 【申込先】

こども未来課  
✉kodomo@city.iga.lg.jp

◆奨学金支給制度を活用しませんか

## 市の奨学金制度

【問い合わせ】教育総務課  
☎ 47-1280 FAX 47-1281

### ◆伊賀市ササユリ奨学金

篤志者の寄付金により設置された奨学金で、自己実現に向けた向学心が旺盛で修学のための経済的支援を要する優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 ※①～④のすべてに該当する人

- ①修学のため住所異動した場合を除き、市内に本人の住所がある人
- ②大学・短期大学の第1学年または高等専門学校の第4学年に在学する人
- ③市内の中学校または高等学校を卒業した人
- ④世帯全体の年間所得が780万円以下の人

【支給額】 240,000円/年

【必要書類】 ①ササユリ奨学金支給申請書

- ②大学などの在学証明書
- ③住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
- ④世帯の中で所得のある人全員の平成28年度所得証明書
- ⑤卒業した高等学校の成績証明書または高等学校卒業程度認定試験の合格証明書（高等専門学校生は、前期3年間の成績証明書）
- ⑥履歴書（志望の動機を必ず記入してください。）
- ⑦口座振込依頼書

【申込期間】 6月15日(水)～30日(木)

【募集人数】 2人

【選考方法】 支給審査委員会により決定

1次:書類選考 2次:面接など(8月7日(日)を予定)

※申請者の中で遺児が含まれている場合は、選考の際に遺児であることが考慮される場合があります。

### ◆伊賀市奨学金

市内の高校生・大学生などに、修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】

※①～③のすべてに該当する人

- ①修学のため住所異動した場合を除き、本人・保護者とも市内に住所がある人
- ②高等学校・専門学校・大学などに在学する人
- ③申請者と生計を同一とする世帯員の中に、平成28年度の住民税所得割額を納付すべき世帯員がいない人

【支給額】

- 高等学校・高等専修学校など：72,000円/年
- 大学・短期大学・専門学校など  
国公立：72,000円/年  
私立：84,000円/年

【必要書類】

- ①奨学金支給申請書
- ②高等学校または大学などの在学証明書
- ③住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
- ④世帯の中で所得のある人全員の課税証明書または住民税納税通知書の写し（平成28年度分）または伊賀市奨学金支給申請に係る課税台帳閲覧の同意書
- ⑤口座振込依頼書

【申込期間】 6月15日(水)～30日(木)

【申込先】 教育総務課

生涯学習課 ☎ 22-9679 FAX 22-9692  
各公民館（いがまち・阿山・大山田・青山）

◆受給資格証の更新についてのお知らせです

## 福祉医療費を受給している人へ

【問い合わせ】保険年金課  
☎ 22-9660 FAX 26-0151

福祉医療費は毎年9月に受給資格証を更新します。

引き続き受給資格のある人には新しい資格証を8月末に郵送しますが、次の人は「平成28年度課税（所得）証明書」の提出が必要です。

【提出が必要な人】 平成28年1月1日時点で伊賀市に住所がないなど、伊賀市で平成28年度の所得、課税状況を確認できない人

※期限までに提出しない場合、新しい受給資格証を送付できませんのでご注意ください。

【提出書類】

平成28年度課税（所得）証明書  
※平成27年中の所得状況・課税状況・扶養人数・控除額すべてがわかるものを取得し、提出してください。  
※取得方法は、平成28年1月1日時点で住所があった市区町村で確認してください。

【提出期限】 7月20日(水)

【提出先】

保険年金課・各支所住民福祉課

# ◆ 6月13日(月)に通知書を発送します 市・県民税の納税通知書

【問い合わせ】課税課  
☎ 22-9613 FAX 22-9618

《納期限》 普通徴収により徴収する場合は年4回で、6月・8月・10月・1月の各月末が納期限です。納付書の記載事項を確認の上、納期限内に納付してください。  
※土・日曜日、祝日の場合は翌日

▼公的年金からの引き落とし(特別徴収)の対象となる人へ  
4月1日現在65歳以上の人で年金所得に対して市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの特別徴収によって徴収します。

※今年度65歳になり、新たに特別徴収の対象になる人は、次の表の計算方法が適用されます。

納付書で納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
6月	8月	10月	12月	2月
年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		

※公的年金以外の所得に対する市・県民税額は、普通徴収または給与からの引き落としになります。  
※介護保険料が年金から引き落としされていない人や市・県民税額が老齢基礎年金などの額を超える人は対象となりません。  
給与からの引き落としによって徴収する税額などについては、通知書を事業所へ送付していますのでご確認ください。

なお、確定申告書で給与・公的年金等に係る所得以外(4月1日現在65歳未満の人は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の欄に「自分で納付」を選択した場合には、課税計算の結果により納税通知書を送付しています。

## ▼公的年金からの特別徴収方法が変わります(右図のとおり)

年税額が前年度の額から大きく変動した場合、現在の徴収方法では仮徴収税額と本徴収税額に大きな差が生じる上、この差が翌年度以降も続いてしまいます。

そこで、年間の税額を均一にするため、平成29年4月以降、公的年金からの仮徴収税額を地方税法の改正により、「前年度の年税額の2分の1」に相当する額とします。

## ◆特別徴収税額の計算方法は次のとおりです

※前年度からの特別徴収継続者

	特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
現行	前年度の本徴収額÷3 (前年2月と同額)			(年税額-仮徴収額)÷3		
改正後 (平成29年度~)	(前年度分の年税額×1/2)÷3			(年税額-仮徴収額)÷3		

(例) 公的年金からの特別徴収額が年税額で12万円の場合(円)

	特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成27年度	30,000	30,000	30,000	10,000	10,000	10,000
平成28年度	10,000	10,000	10,000	30,000	30,000	30,000
平成29年度	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

## ◆ごみの減量・リサイクルなどを推進する地域のリーダーとして活動しませんか

# ごみ減量・リサイクル等推進委員会委員募集

【問い合わせ】廃棄物対策課  
☎ 20-1050 FAX 20-2575

ごみ排出の減量、分別、再資源化、ごみ・し尿の不法投棄の防止、環境美化などに関する施策の検討、協議や地域への啓蒙啓発を行う委員を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】 次のすべてに該当する人

- ①市内在住で満20歳以上の人
- ②市議会議員・市職員でない人
- ③年3回程度の委員会に出席できる人(原則として平日の昼間2~3時間程度)

【任期】 7月1日~平成30年3月31日(予定)

【報酬】 13,200円/年 ※市の規定に基づく。

【応募方法】 応募動機を800字以内にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで応募してください。

【選考方法】 作文審査 ※選考結果は応募者全員に通知します。受理した提出書類は返却しません。

【応募期限】 6月24日(金) 午後5時 ※必着

【応募先】 〒518-1155 伊賀市治田3547番地の13 さくらリサイクルセンター内  
伊賀市人権生活環境部廃棄物対策課  
✉haikibutsu@city.iga.lg.jp

## お知らせ ケーブルテレビ維持管理費等 軽減制度

各家庭で負担しているケーブルテレビ線を維持管理する費用の一部またはそれに相当する利用料金(「維持管理費等」、月額 515 円)を、市が代わってケーブルテレビ会社へ支払う制度です。

**【対象世帯】** ※①～⑤は住民税の所得割が非課税の世帯であること

- ①身体障害者手帳 1 級または 2 級の交付を受けた人がいる世帯
- ②療育手帳 A の交付を受けた人がいる世帯
- ③精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けた人がいる世帯
- ④ 65 歳以上の人のみの世帯
- ⑤伊賀市福祉医療費の助成に関する条例に規定する一人親家庭等の児童が同居する世帯
- ⑥生活保護世帯(世帯全員が生活保護を受給している世帯)

### 【持ち物】

- ①～⑥：印鑑(スタンプ印不可)
- ①～③：それぞれの手帳のコピー
- ⑤：児童の一人親家庭等福祉医療費受給資格証のコピー
- ⑥：生活保護受給証明書(全世帯員が記載されたもの)

※申請書は、広聴情報課・介護高齢福祉課・生活支援課・各支所住民福祉課にあります。

**【申請先】** 広聴情報課・介護高齢福祉課・生活支援課・各支所住民福祉課

◆「**現況届**」の提出忘れにご注意を  
すでに軽減制度を受けている世帯の人は、制度を引き続き受けていただけるか確認するため、「現況届」の提出が必要です。

現況届は各家庭へ 6 月下旬に郵送します。提出がない場合は制度が利用できなくなり、維持管理費等をご負担いただくこととなります。

**【問い合わせ】** 広聴情報課  
☎ 22-9636 FAX 22-9617

## 催し 教科用図書展示

**【とき】** 6月17日(金)～7月6日(水)  
午前9時～午後5時30分  
※土・日曜日を除く。

**【ところ】** 伊賀市教育研究センター

**【問い合わせ】** 学校教育課  
☎ 47-1283 FAX 47-1290  
伊賀市教育研究センター  
☎ 21-8839

## お知らせ 6月1日から7日は 水道週間です

～平成 28 年度  
水道週間スローガン～  
「**じゃ口から 安心とどけ 未来まで**」

水道は生活になくてはならないものです。水道をはじめ電気やガスなどは、ライフラインと呼ばれ、市民の生活を 24 時間休むことなく支えています。

水道の大切さについて考えてみましょう。

### ◆水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合(給水申し込み)や家庭内の水道工事をする場合は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお申し込みください。※工事事業者については、水道部施設課へお問い合わせいただくか、市ホームページまたは暮らしのガイドブックでご確認ください。

### ◆もし水漏れを発見したら

水を使っていないのに水道メーターが回っていたら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭での水道料金の負担を大きくします。

水道メーターから蛇口までの間で水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓(元栓)を閉めてください。

修理のご相談は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

※道路や、道路から水道メーターまでの間で水漏れを見つけたら、水道部施設課へご連絡ください。

◆水道メーター取り替えのお知らせ  
計量法に基づき、設置後 7 年を経過した水道メーターの取り替えを計画的に進めています。

「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」が訪問し、水道メーターを取り替えます。取り替える地区や時期は、後日該当する家庭にはがきで連絡します。

### 【問い合わせ】

○水道の給水申し込み・漏水・水道メーターの取り替えなど

水道部施設課  
☎ 24-0002 FAX 24-0006

○検針・開閉栓・料金など  
水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

## お知らせ 児童手当現況届の提出

児童手当を受給している人は「児童手当現況届」の提出が必要です。

現況届は、6月1日現在の状況を記入し、児童手当を引き続き受給する要件の有無を確認するためのものです。

提出しないと、6月分以降の手当が受給できなくなりますので、6月上旬に市から届く現況届を必ず提出してください。

### 【提出期限】

6月30日(木)

### 【提出先・問い合わせ】

こども未来課

☎ 22-9654

FAX 22-9646

各支所住民福祉課



## お知らせ 労働保険(労災・雇用保険) の年度更新はお早めに

～事業主の皆さんへ～

労働保険料(平成 27 年度確定・28 年度概算)の申告・納付は 7 月 11 日(月)までです。

### ◆年度更新集合受付会

#### 【とき】

7月7日(休)・8日(金)・11日(月)  
午前9時～午後4時

#### 【ところ】 伊賀労働基準監督署

※申告書記載について不明な場合は次の資料を持参してください。

- ①「概算・確定労働保険料／一般拠出金申告書」
- ②作成した平成 27 年度確定分の賃金集計表
- ③事業主印鑑(法人は代表者印鑑)

#### 【問い合わせ】

三重労働局総務部労働保険徴収室  
☎ 059-226-2100  
伊賀労働基準監督署  
☎ 21-0802 FAX 21-2640

## 今月の納税

●納期限 6月30日(木)

納期限内に納めましょう

市・県民税(1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

### 催し 地域活動支援事業補助金 成果報告会

地域活動支援事業補助金は、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に、市が経費の一部を補助するものです。

平成 27 年度にこの補助金を活用した団体の成果発表会を開催します。

【と き】 6月 25 日(土)

午後 1 時～5 時 10 分 (予定)

【ところ】 ゆめぼりすセンター 2 階大会議室

【問い合わせ】

地域づくり推進課

☎ 22-9639 FAX 22-9694

### 催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】

6月 28 日(火)

午後 1 時 30 分～4 時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内 容】

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200 円

※認知症の人は無料。家族の会会員は 100 円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター (中部にんにんサポート伊賀)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

### 募集 玄侑宗久講演会

【と き】

7月 5 日(火) 午後 7 時～

(開場：午後 6 時)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5 階多目的大研修室

【内 容】 「直観と祈り」

福島在住の芥川賞作家が文学を通して「東日本大震災」などを語ります。

【参加費】 1,500 円

【定 員】 200 人 ※先着順

【申込方法】 電話

【申込先・問い合わせ】

大韓国民団三重県伊賀支部

☎ 21-2043 / 23-7301

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

### 催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】

6月 28 日(火)まで

午前 8 時 30 分～午後 5 時

※土・日曜日は除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第 1 学習室

【内 容】

「2013 年度人権問題に関する三重県民意識調査結果からみえてきたこと」

人権問題に関する三重県民意識調査の中から、同和問題を中心に人権問題について調査結果を紹介(報告)します。

今日の部落差別をはじめとする人権課題の状況を見るパネル展です。

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

### 催し 楽しいおはなしがやってくる♪

～図書室公開講座～

未就学児や保護者を対象に、おはなし会をします。

「おはなしボランティアそらまめ」の、わくわくするお話やドキドキするお話をお楽しみください。

【と き】 6月 20 日(月)

午前 10 時 30 分～11 時

【ところ】 青山図書室

※図書室は休館しています。

【内 容】 エプロンシアター・大型紙芝居 など

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

### 催し いがまち人権センター・ 解放講座

いがまち人権センターでは、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて年 4 回の講座を開催しています。

【と き】 6月 24 日(金)

午後 7 時 30 分～9 時

【ところ】 いがまち人権センター

【演 題】 「世界的な識字に関する取組状況と日本の識字学級の歴史と今後の課題」

【講 師】 大阪教育大学教職教育研究センター 教授 森 実さん

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

### 催し いがまち人権パネル展

【と き】 6月 7 日(火)～23 日(木)

午前 9 時～午後 5 時

※土・日曜日を除く。

※ 15 日(水)・17 日(金)・22 日(水)は午後 7 時 30 分まで延長して開館します。

※ 11 日(土)は午後 3 時に閉館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】 「たたかいつづけたから、今がある～全療協 60 年のあゆみ～」

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

### 催し 男女共同参画パネル展

6月 23 日から 29 日の 1 週間は「男女共同参画週間」です。

女性も男性も、ともに支え合い、さまざまな場面で個性や能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けたパネル展を開催します。

【と き】

6月 23 日(木)～29 日(水)

午前 9 時～午後 5 時

【ところ】

いがまち公民館 ホール入口

【問い合わせ】 伊賀支所振興課

☎ 45-9108 FAX 45-9120

### 催し 離乳食教室

【と き】 6月 23 日(木)

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4 階多目的室

【内 容】 講話・実演見学「離乳食初期～完了食」・栄養相談

※子どもと一緒に参加できます。申し込み不要。

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

### 催し 『芭蕉さんの七夕笹飾り』に 俳句の短冊を飾ろう!!

青山図書室前ロビーに、笹飾りを飾ります。自作の「俳句」を短冊に書いて飾る、芭蕉さんの生誕地ならではの七夕笹飾りにご参加ください。※短冊はロビーで配布します。

【実施期間】

7月 1 日(金)～8月 31 日(水)

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

## 募集 市民夏のにぎわいフェスタ ボランティアスタッフ

当日のイベント運営・警備・設営・清掃などのボランティアスタッフとしてお手伝いいただける人を募集します。

【と き】 8月21日(日)

次の①～④のうち参加希望時間帯

- ①午前9時～午後1時
- ②午後1時～5時
- ③午後5時～10時
- ④終日

【ところ】

各イベント会場など(銀座通り・本町通り・中之立町通りとその周辺)

【対象者】

20歳以上で、イベントの趣旨をご理解の上、お手伝いいただける人

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、はがき・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。

【申込期限】 6月30日(日)

詳細は改めて本人に連絡します。

【申込先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局(上野商工会議所内)

☎21-0527 FAX24-3857

☉info@iga-ueno.or.jp

【問い合わせ】

商工労働課

☎22-9669 FAX22-9628

## 募集 障がいのある児童に 夏休み中の支援をします

夏休み中の活動の場の提供として日中の一時支援事業を行います。

【と き】

7月21日(木)～8月31日(水)

午前9時～午後4時

※土・日曜日、8月11日(休・祝)～15日(月)を除く。

【ところ】

希望ヶ丘生きがいセンター

【対象者】

障がいのある小学生

【利用者負担】

自立支援給付費の1割(原則)

【申請期限】

6月22日(水)

【申込先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎22-9657 FAX22-9662

## 募集 生涯学習センターで 初めての講師に チャレンジしてみませんか

生涯学習センターの部屋を利用して、講師として、自分の趣味や教養を生かした講座を自主運営してみませんか。

【対象者】

ものづくり・趣味・教養・芸術などの少人数向け講座の自主運営に興味がある20歳以上の人

※市内在住者を優先

【実施期間】

11月中旬頃～平成29年3月中旬頃

※時間は要相談

【実施回数】

1講座あたり3～5回(1回90分程度)

【実施会場】 ハイピア伊賀 5階

学習室1・2、多目的小研修室、視聴覚室、和室

【実施経費】

受講料は1人につき1,000円以内とし、このほかの経費は自己負担でまかなうこととします。

【支援内容】

会場使用料(冷暖房費込)の免除・会場の優先確保・講座周知協力など

【応募枠】 4講座

【応募方法】 生涯学習センター・各地区公民館にある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

※応募についての事前相談も受け付けます。

【選考方法】

申請内容について審査し、講座の実施の可否について決定し、連絡します。

【応募期間】 7月7日(木)までの午前

9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【応募先・問い合わせ】

生涯学習課

☎22-9637 FAX22-9692

伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市 公式  
フェイスブックページ

QRコード ▶



## 募集 平成28年度下水道排水 設備工事責任技術者試験

排水設備工事を施工するためには、市で指定工事店としての指定を受ける必要があります。

指定を受けるためには、(公)三重県下水道公社が発行する下水道排水設備工事責任技術者証が必要です。またお持ちでない人は下水道排水設備工事責任技術者試験を受験してください。

【と き】

11月30日(水) 午後1時～

【ところ】 三重県総合文化センター

【手数料】 8,000円

【申込期間】 8月1日(月)～29日(月)

※当日消印有効

【申込先・問い合わせ】

(公)三重県下水道公社総務課

☎0598-53-2331

FAX0598-53-4867

下水道課

☎24-2136 FAX24-2138

## 募集 障がい者の職場実習生

障がいのある人の雇用を促進するため、伊賀市役所本庁舎内での職場実習を行います。

【対象者】

①～④をすべて満たす人

①市内在住

②障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの18歳以上の人

③伊賀管内の障がい者施設などに通所しており、一定期間、施設などの指導員の付き添いが可能な人

④自宅と市役所の往復(家族の送迎を含む。)が可能な人

【募集人数】 1人

【実習期間】

8月8日(月)～11月25日(金)

【実習内容】

封筒・用紙へのゴム印の押印、廃棄書類の分別などの事務補助

【実習形態】 原則、1日あたり5時間の週3日勤務(平日のみ)とし、施設などからの指導員が職場での支援を行います。

【実習生手当】 2,940円/日

【応募期限】

6月20日(月)

※申し込み多数の場合は選考

【応募先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎22-9657 FAX22-9662

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

## 募集します



言語聴覚士  
診療放射線技師  
臨床工学技士  
介護福祉士

### 【募集人数】

- 言語聴覚士・診療放射線技師・臨床工学技士：若干名
- 介護福祉士：5人程度

### 【応募資格】

昭和37年4月2日以降生まれで、受験資格に必要な免許など（言語聴覚士免許・診療放射線技師免許・臨床工学技士免許・介護福祉士資格）を持っている人または平成29年3月末までに取得見込みの人

### 【採用予定日】

平成29年4月1日

### 【勤務条件】

給与の加算は当該職種の前歴に応じて行います。

また、諸手当として、期末・勤勉手当、地域手当、特殊勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当などを支給します。

詳しくは病院総務課までお問い合わせください。

**【休暇】** 年次有給休暇・結婚休暇・子の看護休暇・産前産後休暇・育児参加休暇・忌引休暇など

**【応募方法】** 伊賀市職員選考採用試験受験申込書を記入の上、郵送（簡易書留）・持参のいずれかで提出してください。

※外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類（1通）が必要です。

### 【応募期間】

6月13日(月)～8月15日(月)  
※郵送の場合は8月15日(月)の消印有効です。

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

**【選考試験日】** 8月26日(金)

**【試験会場】** 上野総合市民病院

**【選考方法】** 作文・面接

### 【応募先・問い合わせ】

- 〒518-0823  
伊賀市四十九町831番地  
伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課  
☎24-1111 FAX24-1565
- 人事課  
☎22-9605 FAX22-9616

## 募集 国税職員（高校卒業程度）

国税局では税務職員を募集しています。

**【職種】** 税務職員

**【受験資格】**

- ①4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人・平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に準ずると認める人

**【申込期間】**

○インターネット：  
6月20日(月)～29日(水)

○郵送・持参：  
6月20日(月)～22日(水)

※消印有効

**【試験日】**

第1次試験：9月4日(日)  
第2次試験：10月12日(水)～21日(金)のいずれか指定する日

**【申込先・問い合わせ】**

名古屋国税局人事第二課試験係  
☎052-951-3511（内線3450）  
国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp/nagoya>

## 募集 放送大学 平成28年度 第2学期（10月入学）学生

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。

**【入学資格】**

- ◆教養学部  
○全科履修生は、18歳以上で、高等学校卒業またはこれと同等以上の人
- 科目履修生・選科履修生は15歳以上の人

◆大学院

- 修士科目生・修士選科生は18歳以上の人

**【入学試験】** なし

**【募集期間】**

第1回出願受付：  
6月15日(水)～8月31日(水)

第2回出願受付：  
9月1日(木)～20日(火)

**【応募先・問い合わせ】**

放送大学三重学習センター  
☎059-233-1170  
FAX059-233-1179



## 募集 第5回 IGA 地域情報交流カフェ

**【とき】** 6月28日(火)  
午後6時～8時（受付：午後5時30分～）

**【ところ】** ゆめテクノ伊賀 3階テクノホール

**【内容・講師】**

- 第1部：県内の新規創業者の今（午後6時10分～）
- ①「三重県よろず支援拠点の活動状況および創業支援事例紹介」  
三重県よろず支援拠点  
チーフコーディネーター  
野垣内 齊さん
- ②「三重県内のインキュベーション活動状況について」  
三重県よろず支援拠点  
コーディネーター 中野 昭彦さん
- 第2部：伊賀から発信するものづくり（午後6時40分～）

- ①「完全人工光型植物工場の現状と展望」  
藤澤建機(株)営業グループ  
主任 福井 宏史さん
- ②「風通織によるコースターの商品化と拡販」  
(有)梶匠 代表取締役  
梶谷 正和さん

○第3部：参加者交流会（午後7時10分～）

**【定員】** 40人 ※先着順

**【申込先・問い合わせ】**

〒518-0131  
伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3  
ゆめテクノ伊賀  
☎41-1061 FAX41-1062

**【問い合わせ】**

商工労働課  
☎22-9669 FAX22-9628

～ウィークリー伊賀市～

今月は「伊賀流！未来応援の術」などをお送りします。

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組（ウィークリー伊賀市・文字放送）について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

**【問い合わせ】** 広聴情報課  
☎22-9636 FAX22-9617



## 祝 100 周年！

伊賀線まつり 2016（5月3日）

伊賀鉄道上野市車庫で、伊賀線まつり 2016 が開催されました。

今年は伊賀線開業 100 周年を記念した限定グッズが販売され、開場前から買い求める人の長い列ができていました。

この日は、普段入ることのできない線路や車庫などに入ることができたほか、さまざまな催しが行われ、訪れた人は伊賀線の魅力を堪能しました。



▲車掌体験のコーナーでは、車掌になりきって上手にアナウンスしました。



▲実際に車両の点検用に使われていた軌道自転車に乗ることができました。



▲ステージでは、ダンスや太鼓演奏などのほか、さまざまな催しが行われました。

## ツツジ、きれいだね

第 29 回余野公園つつじ祭（5月8日）



余野公園つつじ祭は、ツツジの名所である余野公園を多くの人に知ってもらい、交流と憩いの場を提供しようと、地域が連携して行っているものです。

会場には、地元自治会などによる出店のほか、ステージイベントなどが行われました。

この日は市内外から約 1 万 6,000 人が訪れ、晴天のもとで祭りを楽しみました。

▶満開のツツジを楽しむ家族の様子



▲田んぼの中で泥だらけになりながら遊ぶ子どもたちの様子

◀きれいに苗を並べて植えました。



## どろんこで大はしゃぎ

どろんこ&田植え体験けん（5月8日）

柏尾地内の田んぼで、どろんこ&田植え体験けんを行いました。

どろんこ遊びでは、田んぼの中で「どろんこフラッグ」という棒取り競争や「だるまさんがころんだ」などを行い、子どもたちは全身泥だらけになりながら、夢中で遊んでいました。

どろんこ遊びのあとは、田植え体験をしました。昔ながらの方法で、田植え定規を使い、苗を手で 1 つ 1 つ丁寧に植えていき、田一面に苗を植えました。

お昼には、昨年収穫された地元の米を使って握ったおにぎりがふるまわれ、参加者はおいしそうに食べていました。



# 若き一票で明るい未来を

## 選挙管理委員会出前授業（5月14日）

県立伊賀白鳳高等学校で、選挙管理委員会による選挙に関する出前授業が開催されました。

今回は、選挙権年齢の引き下げについて選挙管理委員会事務局の職員が授業を行いました。

また、代表の生徒が実際に投票用紙に名前を書き込んで投票する投票体験を行い、生徒たちは初めてのことにとまどいながら緊張した様子で投票箱に投票用紙を入れました。

この日は1年生から3年生までの全校生徒が参加し、選挙を身近なものとして考える日となりました。



▲生徒たちは、選挙制度についての授業に真剣な表情で聞き入っていました。  
▶投票体験の様子



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など



## こども広場

### 「住みたい伊賀へ」

伊賀市に住みたい人が相談しやすい窓口ができました

市外の人が伊賀市に来てみたい、住んでみたいと思えるようにするため、今年の4月に、伊賀市に移り住みたい人の相談を受ける窓口ができました。そこで相談を受ける職員を「移住コンシェルジュ」といいます。

### 移住コンシェルジュの仕事

新しいまちに移り住むことを考えるときは、「知り合いもいないし、誰に相談しよう？」と悩むものです。そんなときに頼れる相談係が「移住コンシェルジュ」です。移住コンシェルジュは、次のような仕事を行います。

#### ①伊賀市に住みたい人の相談を受ける

「伊賀市ってどんなところ？」「市内に住む家や働く場所を探したい」など、さまざまな相談や希望を聞き、一緒に考えます。

また、住む家を紹介する空き家バンク、仕事を紹介するハローワークなど、移住に関するさまざまな機関と協力

援を行います。  
②まちの暮らしを知ってもらう

住みたい場所の気候、道路や交通、保育所（園）や学校、病院、買い物する場所など、暮らしの様子を紹介しています。また、移り住んだ人が地域に溶け込みやすいように、住民自治協議会などの活動を知ってもらえるようお手伝いをしています。

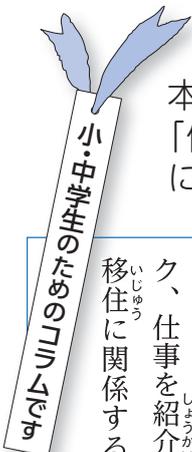
#### ③伊賀市を宣伝する

伊賀市で生活するために必要な情報を市ホームページなどでお知らせしています。また、伊賀市を知ってもらうイベントを行い、市民の話を聞いたり交流することで、伊賀市を好きになってもらえるようにします。また、東京や大阪などでも相談を受けて、都会から移り住んでもらえるよう宣伝しています。

移り住んできた人たちに安心して長く住んでもらい、活気ある伊賀市になるよう取り組みを進めていきます。

【問い合わせ】 地域づくり推進課

☎ 22・96800 FAX 22・96994



本紙7ページの「伊賀市への移住をサポートします」について、わかりやすく解説します。

しつ、きめ細やかな支

# 市長の伊賀じまん



## 一 湿地に自生する植物たち 一

6月に入り、梅雨の季節がやってきました。今回は水にまつわる植物や環境について話したいと思います。

水辺の植物は、歴史や気候などの地域性を雄弁に語ってくれます。伊賀は、約400万年前に古琵琶湖が生まれた地であったことや、ちょうど北方系と南方系の植物が混じる地域であることから、水辺には興味深い植物が数多く残っていました。

皆さんは、ミツガシワという植物をご存じですか。私はこの植物を伊賀の自慢のひとつだと考えています。ミツガシワは氷河期の名残と言われ、近辺では深泥池（京都市北区）などに自生していますが、県内では唯一伊賀市にのみ自生しており、市の天然記念物に指定されています。

ミツガシワが自生している湿地には、汚染されていない非常にきれいな環境が残されています。伊賀でもかつては丘陵地帯のいたるところに湿地が存在し、多様な植生\*に富んでいました。そこでは、可憐なトキソウやサギソウなどからモウセンゴケやイシモチソウ、タヌキモといった食虫植物まで多くの種類の植物や日本で一

▼サギソウ ▶ミツガシワ



番小さいトンボであるハッチョウトンボなどの生物を見ることができました。現在は環境の悪化でそうした場所が姿を消しつつあることを大変寂しく感じています。

私が子どもの頃は、山間の湿地だけでなく、学校の行き帰りにあった水田でもドジョウやフナを捕まえたりザリガニを釣ったりできる豊かな自然環境がありました。そして、サンショウモやデンジソウなどのはもう見ることのできないような珍しい植物が生育していました。

汚染などの環境の変化に弱い植物が伊賀で多様に生育できたのは、豊かな自然環境に恵まれた地域だからこそだといえます。そういった植物が育つ地域は、人にとっても安心して暮らせる場所です。環境をしっかり守っていく象徴として多様な植生の復活をめざし、さらに誇れるまちにしていきたいと考えています。

もし、皆さんの中にサンショウモやデンジソウを市内で見つけた人がいたら、ぜひこっそり教えてください。

(伊賀市長 岡本 栄)

\* 植生…ある場所に生育している植物の集団

# 防災ねっと

## 大雨や長雨による土砂災害に備えよう！

### 土砂災害の前兆現象を知る

皆さんは、土砂災害の前兆現象を知っていますか。大雨や長雨によって起きる土砂災害には、その前兆として普段とは異なる次のような現象が起きている場合があります。

#### 《前兆現象》

- 川の流れが濁り、流木が混ざり始める
- 斜面から水がふき出す
- 地面にひび割れができる
- 沢や井戸の水が濁る
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 地鳴りがする
- 普段とは違う臭いがする(土の臭い、焼ける臭いなど)

これらの前兆現象は、目、耳、鼻などの五感で感じることができます。前兆現象に気付いたら指示を待たずに、安全を確保しながら自主的に避難をしましょう。

### 災害に備えて、普段から準備できることを知る

いざ災害が発生すると、とっさの判断ができず正し



い行動が取れない場合があります。

そのような事態にならないように、普段から準備しておくことが大切です。



あなたの備えは万全ですか？ 次のことを準備しておきましょう

- 緊急時の連絡方法、集合場所などを普段から家族で話し合っておく。
- 地域みんなが安全に避難できるよう、普段からご近所同士の協力体制を築く。
- 住んでいる地区、仕事場周辺などの避難場所、避難場所までの安全な経路を確認する。
- 非常持ち出し袋には、生活必需品に加え、各家庭に必要なものをそろえておく。
- ハザードマップで危険な場所を事前に確認する。

普段から、「もしものとき」を考えておくことが大切です。できることから少しずつ始めましょう。

### 【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

## 6月1日は「景観の日」

2005（平成17）年6月1日に景観法が全面施行されたことにちなみ、景観法を所管する国土交通省・農林水産省・環境省は、景観法の基本理念の普及、良好な景観形成に関する国民の意識啓発を目的に、6月1日を「景観の日」と定めています。

市では2009（平成21）年1月に策定し、運用している伊賀市景観計画を本年4月に一部修正し、市民の皆さんの景観意識の向上に重点を置いた内容としました。

今後、より一層、景観に配慮したまちづくりを官民協同で推進していきますので、皆さんのご協力をお願いします。

### 【問い合わせ】

都市計画課

☎ 43-2314 FAX 43-2317



## 伊賀線だより



### 車窓から眺めると…

伊賀鉄道市部駅近くの川で魚釣りをしている人や、猪田道駅でいつも見送りをしている人たちを見かけたことはありませんか。

実はこれらはすべて依那古地区の皆さんがペットボトルなどを利用して作った「案山子」です。その数は次第に増えており、「いつの間にかこんなところにも」と気付いた人も多いのではないのでしょうか。

依那古地区を拠点に活動する「依那古体験隊」は、地域の人や訪れた人を楽しんでもらおうとさまざまな場所に手作りの案山子を設置し、地域の活性化に取り組んでいます。ポーズや衣装も飽きないように変えているそうです。また、4月からは忍者衣装の案山子が忍んでいる駅もあります。

伊賀線の列車に乗って風景を眺めながら、新しい発見ができるのも楽しいですね。

### 【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852 ▲市部駅の案山子



## 明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

### 「虐待」について考える —福祉相談調整課—

近頃、「虐待」に関する報道を数多く見かけるようになりました。中には、尊い命が奪われるという深刻なケースもあり、虐待のニュースを聞くたびに悲しいという言葉だけでは言い表せない気持ちになります。

皆さんは、虐待という言葉から何をイメージしますか。多くの人は、殴る、蹴るなどの肉体的な「暴力」を思い浮かべると思いますが、実はそれだけではありません。

例えば、高齢者への虐待の場合、叩いたりベッドに縛り付けて拘束するなどの「身体的虐待」、必要な医療や介護サービスを受けさせないなどの「介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）」、怒鳴ったり無視をしたりして精神的に追い詰める「心理的虐待」、人前で排泄行為をさせるなどの「性的虐待」、年金や預貯金を無断で使用する「経済的虐待」といった行為が、法律で虐待と定義されています。

虐待は身近なところで発生する可能性があり、決して他人事ではありません。

では、高齢者への虐待を防止するために、私たちにできることはないのでしょうか。それは、虐待を受けている高齢者を守り支援すると同時に、家庭で介護を行っている場合には、介護者の負担を周囲が理解し支援することです。

毎日、いつまで続くかわからない介護を担っている家族の負担とストレスは、計り知れないものがあります。同居の家族だけでなく、離れて暮らす家族や地域住民からのちょっとした気遣い、声かけによって、介護者の気持ちが穏やかになることもあります。

虐待は、言うまでもなく人権侵害です。日頃から虐待に対する正しい知識を持ち、虐待ではないかと気付いたときは、勇気を持って相談機関に連絡しましょう。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

# 図書館 だより

## 《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999  
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122  
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291  
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154  
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175  
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

## 今月の新着図書

### ☑一般書

『小さな本の大きな世界』

長田 弘／著、酒井 駒子／絵

昨年この世を去った詩人の長田弘さんが遺した、お気に入りの本にまつわる 145 篇のエッセイを 1 冊の本にまとめたものです。長田さんの美しくやさしい文章と酒井さんの素敵な絵を味わえる珠玉の 1 冊です。

### ☑絵本

『しましまかしてください』

林 なつこ／作

ぞうはしまうまと友だちになりたくて、はちやさる、とらたちから「しましま」を借りました。立派なしまぞうに変身したぞうは、しまうまと仲良くなることができたのですが、みんなに「しましま」を返すことをすっかり忘れてしまって…



### ■一般書

『いのちをむすぶ』 佐藤 初女／著

『新聞の正しい読み方』 松林 薫／著

『図解ビジネスの基礎知識 50』

グロービス／著

### ■児童書

『事前学習に役立つみんなの修学旅行 伊勢志摩』 櫻井 治男／監修

『写真でみる太平洋戦争とくらし・道具事典』 昭和館学芸部／監修

『なぞなぞ学』 稲葉 茂勝／著

### ■絵本

『ぞうさん』

まど みちお／詩、にしまき かやこ／絵  
 『チュンとカアのじゃんけんぽん!』

大森 裕子／作

## 図書館（室）からのお知らせ

### 本好きの子どもに育てたい保護者のための講演会

【とき】 6月26日(日)

読み聞かせ：午後2時～ 講演会：午後2時30分～

【ところ】 上野図書館 視聴覚室

【内容】 「つながり ひろがれ 絵本と子ども」

※講演中、子どもは読書や折り紙が楽しめます。

【講師】 えほんと童話の店「みやがわ書店」

店主 橋村 孝子さん

【定員】 50人

※子どもが参加する場合は必ず保護者が同伴してください。

【申込受付開始日時】 6月10日(金) 午前9時～

【申込先・問い合わせ】 上野図書館

### ▶図書室休室のお知らせ（蔵書点検のため）

6月21日(火)～24日(金)：青山図書室

7月3日(日)～5日(火)：いがまち図書室

※図書の返却はブックポストをご利用ください。

【問い合わせ】 青山図書室・いがまち図書室

### 《廃棄図書・雑誌を譲ります》

【とき】 6月8日(水) 午前10時～午後5時

【ところ】 いがまち図書室 ※なくなり次第終了

※予約や書名の案内などはしません。

【問い合わせ】 いがまち図書室

## 6月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)	
7日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会	
8日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	
9日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)	
11日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会	
	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)	
12日(日) 10:30～	上野図書館	絵本ライブ(twinkle)	
14日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)	
15日(水) 10:30～	上野図書館	えほんの森(よもよも)	
19日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)	
とき	ところ	催物(読み手)	
20日(月) 10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネェよんで)	
	10:30～	青山図書室	おはなしなあに?
22日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会	
25日(土) 10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会(ぶらんこ)	
	10:30～	上野図書館	おはなしの会
7月1日(金) 10:30～	上野図書館	絵本ライブ(Twinkle)	
7月5日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会	
7月6日(水) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)	

## 6月の二次救急実施病院

### ◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の 診療科です。			1 岡波・名張	2 名張	3 上野	4 名張
5 名張	6 岡波	7 名張	8 岡波・名張	9 名張	10 上野	11 上野
12 岡波	13 岡波	14 上野	15 岡波・名張	16 名張	17 上野	18 名張
19 名張	20 岡波	21 名張	22 岡波・名張	23 名張	24 上野	25 上野
26 岡波	27 岡波	28 上野	29 岡波・名張	30 名張		

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分  
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分  
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分  
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

### ◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

### ◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

### 情報交流ひろば

## となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市



かれさんすい  
～花が波打つ枯山水～  
大池寺蓬萊庭園のサツキ

市指定名勝である大池寺書院の蓬萊庭園。サツキの大刈込み鑑賞式枯山水庭園は、江戸時代に水口城を築城した小堀遠州が作庭したと伝えられています。

書院の正面にある2段大刈込み庭園は、5月下旬から6月中旬にかけてピンク色のサツキで彩られ、刈り込まれたサツキの樹形と白砂のコントラストが鮮やかです。

【見頃】 5月下旬～6月中旬

【ところ】

大池寺蓬萊庭園（甲賀市水口町名坂1168）

【参観料】

大人400円、中学生300円、小学生200円

【アクセス】 新名神高速道路「甲賀土山IC」から水口方面へ約15分

【問い合わせ】 甲賀市産業経済部観光企画推進室

☎0748-65-0708

大池寺蓬萊庭園 ☎0748-62-0396

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

～さわやかな初夏を彩る～  
第19回花しょうぶまつり



亀山市の花“花しょうぶ”。約4,000㎡と県下最大級の広さを誇る菖蒲園には、100品種、約1万2,000株が

植えられ、美しく咲くこの季節に花しょうぶまつりを開催します。園内では栽培指導（販売）・写真コンテスト・出店など、多くの催しが行われます。

初夏の1日、色鮮やかに咲き誇る花しょうぶを觀賞しながらゆったりとしたひとときを過ごしませんか。

【とき】 6月12日（日）

午前10時～午後3時 ※雨天決行

【ところ】 亀山公園菖蒲園（亀山中学校北側）

【アクセス】 東名阪自動車道「亀山IC」から亀山方面へ約10分

【問い合わせ】 花しょうぶまつり実行委員会事務局

（協賛）亀山市地域社会振興会 ☎0595-82-7111

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

病気になるにくい  
カラダを作る  
健康レシピ

# パリッとジューシー！ ビューティフルチキンソテー



いつまでも若々しいお肌を保つために

ビタミンCはコラーゲンの合成を助け、肌のしわを防いだり、傷の治りを良くするといった美肌効果をもつことで有名です。成人が1日に必要とするビタミンCをパプリカ約1/2個で摂取できることをご存じですか。また、パプリカやかんきつ類の皮に多いビタミンPはビタミンCの吸収を高めるため、さらに効率よく摂取できる組み合わせです。



オクラのサラダ  
ビューティフルチキンソテー



**材料 (2人分)**  
 鶏もも肉…200g(1枚) 食塩・こしょう…少々  
 西洋かぼちゃ……………100g(5cm幅)  
 赤・黄パプリカ……………各70g(1/2個)  
**《調味料》** マーマレード…40g(大さじ2)  
 濃口しょうゆ……………30g(大さじ2)  
 料理酒……………30g(大さじ2)

1. 鶏肉は広げて軽く塩・こしょうをする。かぼちゃは厚めに切り、電子レンジで加熱しておく。パプリカは0.5～1cm幅に切る。
2. 鶏肉は皮目を下にしてフライパンにしき、ふたをして中火で10～15分加熱する。(肉は裏返さない。)
3. 鶏肉に火が通れば、かぼちゃとパプリカを加えて軽く炒め、混ぜ合わせた調味料をまわしかけ、少しとろみがつくまで加熱する。(1人分：エネルギー 331Kcal、ビタミンC 137mg)

上野総合市民病院 管理栄養士による病気になるためのレシピです。



▲羽柴(豊臣)秀吉朱印状  
(たつの市立龍野歴史文化資料館所蔵)

## 脇坂安治と伊賀

市史編さんだより (41)

今年の1月、兵庫県たつの市で33通にもおよぶ豊臣秀吉の書状が発見されたというニュースがありました。

これらの書状は、秀吉が家臣の脇坂安治に宛てたもので、古いものは天正12年(1584)、秀吉が織田信雄・徳川家康と争った小牧・長久手の戦いの頃の書状が含まれています。

この戦いが起こった頃、伊賀国には、信雄の家臣である滝川雄利がいました。脇坂は滝川を攻め、伊賀国を占領することに成功します。

この戦功によって、脇坂は秀吉から伊賀国の統治を任されることになったのですが、翌天正13年(1585)、筒井定次が伊賀国へ入り、早くも脇坂は摂津国へと移ることに

なります。短期間に終わった脇坂の伊賀統治は、居館跡とされる場所が長田に伝わっていますが、残された史料が極端に少なく、全容の解明は難しいとされてきました。

しかし、今回の秀吉書状の発見は、その謎に光を当てることになりそうです。書状の中で秀吉は、伊賀国を治めるための指示を脇坂に与えています。

例えば、写真の書状では、冒頭から「書状令披見候、仍みふ・嶋原両城令破却由得心候」とあり、壬生野・島ヶ原にあった城館の破却を指示しています。

そのほかにも、当時、秀吉が京で行っていた仙洞御所の造営のため、材木を伊賀国で調達し、京まで輸送するように命じる書状もあります。当の脇坂本人は、佐々成政を討つための北国(北陸地方)攻めに参加したかったようで、これらの仕事に気が入らない面があったようです。

そのような脇坂に、秀吉は叱責交じりの書状を送り、職務に専念するよう命令しています。こうして、当時の伊賀国では、脇坂によって城館の破却や材木の調達などが進められていたと考えられます。

\*破却…原形をとどめないほどにすっかり壊してまうこと

総務課市史編さん係  
 ☎ 52・4380 FAX 52・4381